

# 安芸高田市民モニター 集約結果

## 【第5回:住宅用火災警報器の設置状況について】

### 調査実施期間

2024年8月20日(火)~9月2日(月)

### アンケートの目的

各世帯における住宅用火災警報器の設置状況を把握し、今後の普及啓発広報及び既に住宅用火災警報器を設置している世帯への適切な維持管理広報に関する施策に活用することを趣旨とする。

### 【回答者数】

モニター総数	162
今回回答者	114
回答率	70.4%

### 【年代別】

	モニター数	回答数	回答率
20代以下	14	7	50.0%
30代	9	4	44.4%
40代	20	16	80.0%
50代	25	17	68.0%
60代	30	23	76.7%
70代	44	35	79.5%
80代	18	10	55.6%
90代	2	2	100.0%
合計	162	114	70.4%

### 【居住地別】

	モニター数	回答数	回答率
吉田町	51	32	62.7%
八千代町	25	17	68.0%
美土里町	15	10	66.7%
高宮町	25	19	76.0%
甲田町	20	15	75.0%
向原町	26	21	80.8%
合計	162	114	70.4%

○文中の【n】は「有効回答者数」を表しています。

## 担当者のコメント

●「設置率」は80.7%（全部設置＋一部設置）でした。  
（全国設置率84.5%、広島県設置率90.2%（2024年6月1日現在）：総務省消防庁発表）  
今回のアンケートが、設置のきっかけになった、あるいは設置している住宅用火災警報器を点検するきっかけになったことはよかったですと思います。

●住宅への設置義務化から18年が経過しました。義務化となった経緯（住宅火災での逃げ遅れによる犠牲者は就寝時間帯が多いこと、そのため効果が高いと考えられる場所として寝室に設置する）を含め、今一度周知していく必要があると感じました。

●安芸高田市内でも、住宅用火災警報器を設置していた家庭における奏功事例があります。このような例を紹介しながら、すべての家庭に設置してもらえるよう広報活動していきます。

アンケートのご協力、多数のご意見等ありがとうございました。

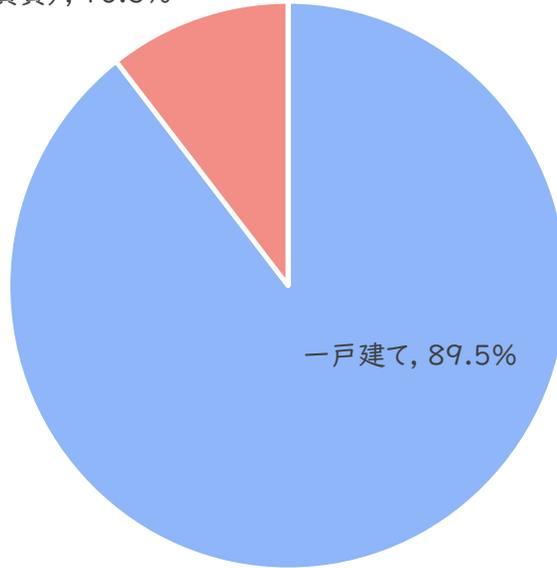
【設問1】お住まいの地区を教えてください。(n=114)

吉田町相合	1
吉田町小山	0
吉田町桂	2
吉田町上入江	2
吉田町川本	0
吉田町国司	0
吉田町高野	0
吉田町下入江	0
吉田町常楽寺	1
吉田町竹原	2
吉田町多治比	1
吉田町中馬	2
吉田町常友	2
吉田町長屋	0
吉田町西浦	0
吉田町福原	1
吉田町山手	3
吉田町山部	0
吉田町吉田	15
八千代町勝田	2
八千代町佐々井	5
八千代町下根	5
八千代町上根	3
八千代町向山	1
八千代町土師	1

美土里町横田	4
美土里町本郷	1
美土里町北	2
美土里町生田	3
美土里町桑田	0
高宮町船木	3
高宮町佐々部	5
高宮町羽佐竹	3
高宮町原田	2
高宮町来女木	4
高宮町川根	0
高宮町房後	2
甲田町上小原	2
甲田町下小原	3
甲田町高田原	3
甲田町上甲立	2
甲田町下甲立	4
甲田町深瀬	0
甲田町浅塚	1
甲田町糠地	0
向原町坂	10
向原町戸島	6
向原町長田	1
向原町有留	1
向原町保垣	3

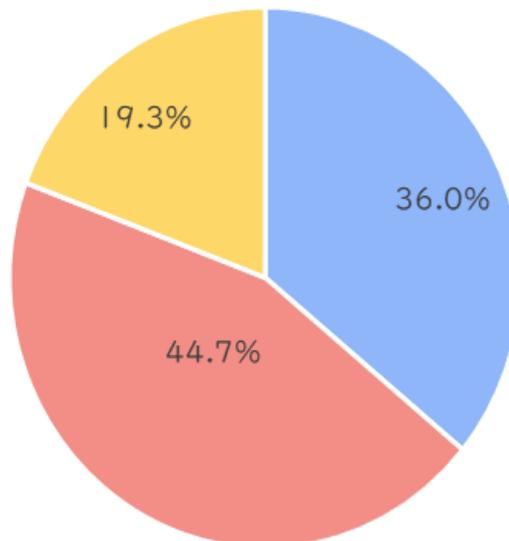
【設問2】お住まいの住宅は次のうちどれに該当しますか？(n=114)

共同住宅等(賃貸), 10.5%



一戸建て, 89.5%

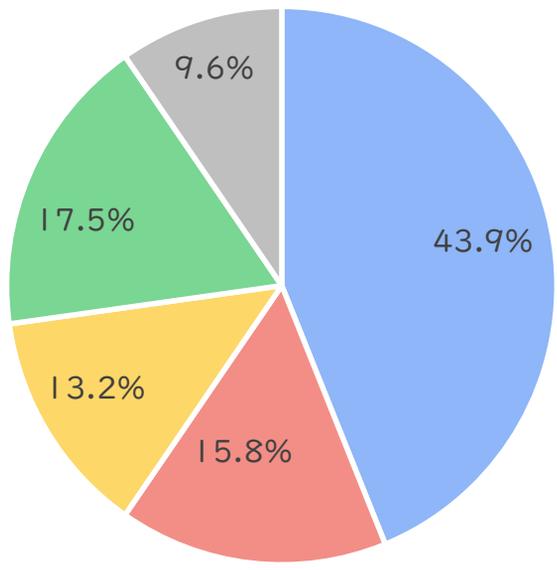
【設問3】安芸高田市火災予防条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分すべてに設置されていますか？(n=114)



- 条例で義務づけられている部分すべてに設置している(全部設置)
- 条例で義務づけられている部分の一部に設置している(一部設置)
- 条例で義務づけられている部分に1箇所も設置していない(未設置)

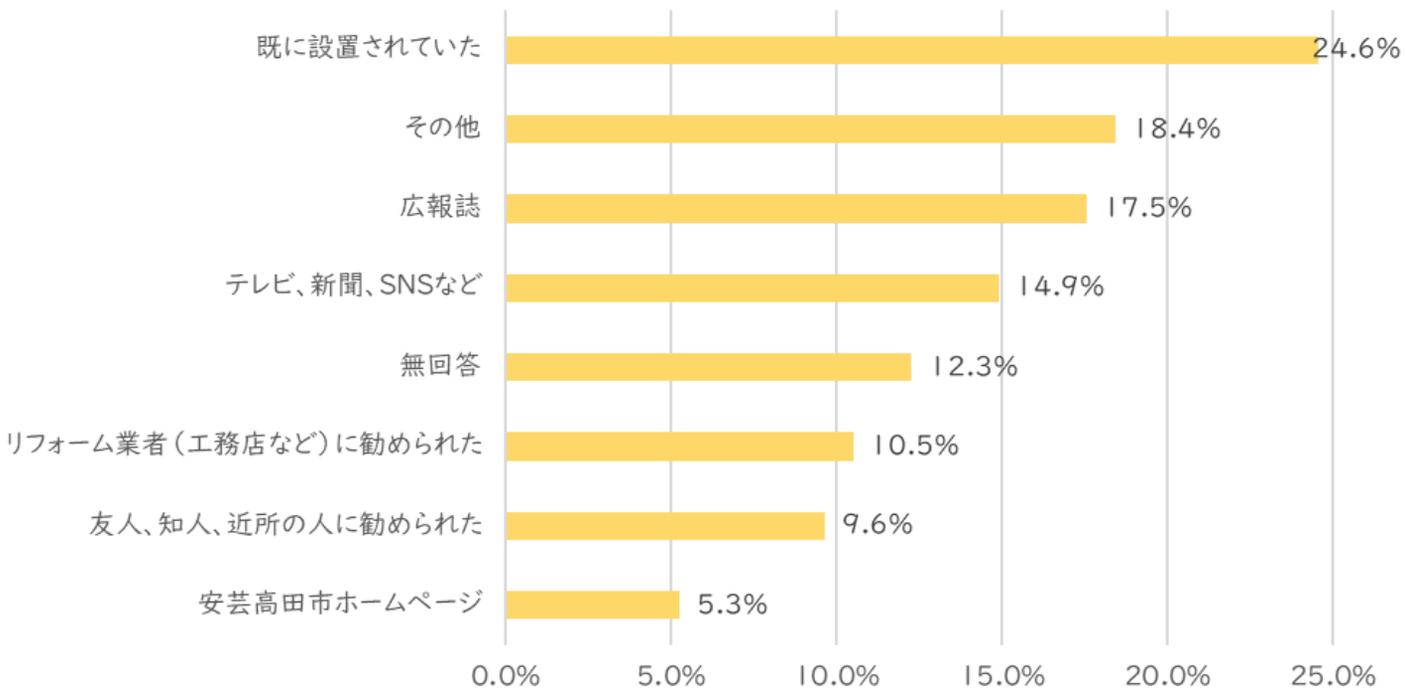
【設問4】設置されている住宅用火災警報器の中で一番古いものは、設置してから10年を経過していますか？

(n=114)



- 10年を経過している
- 10年を経過していない(交換済みのため)
- 10年を経過していない(設置してから未経過)
- 不明
- 無回答

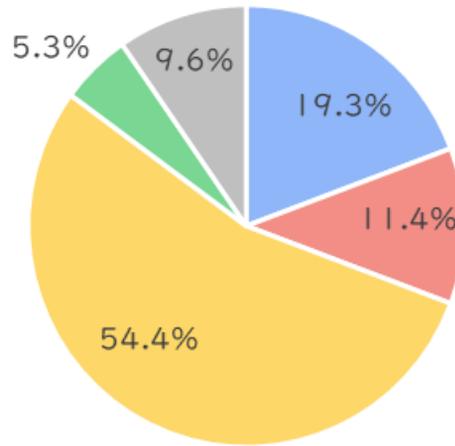
## 【設問5】設置されたきっかけを教えてください。(複数選択可)



### その他の回答

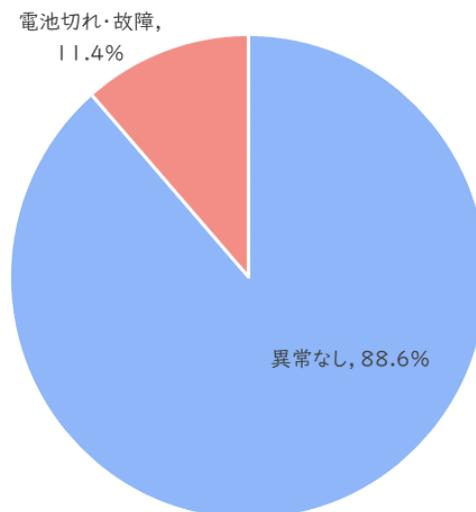
- ・設置義務だったため
- ・住宅の新築、建て替え
- ・振興会で購入設置
- ・設置されていたが誤作動して取り外した
- ・劣化のため
- ・コミュニティの設置推進活動があった時設置した

【設問6】最近、半年間に住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか？(n=114)



- 実施した(最近半年間に実施した)
- 実施した(今回のアンケート時に実施した)
- 未実施
- 不明(点検ボタンまたは点検ひもがない、最近半年間に実施したかどうか不明など)
- 無回答

【設問6-1】「設問6」で「実施した(最近半年間に実施した)」、「実施した(今回のアンケート時に実施した)」を選択された方に伺います。作動確認の結果はどうでしたか？(n=35)



【設問7】「住宅用火災警報器の設置状況」に関して、ご意見ご要望をご自由にご記入ください。【自由記述】(n=28)  
(原文のまま記載しています)

高齢者世帯などでは補助金制度等のもとに、地域振興会の場なども含めて積極的に広報を行わないと周知できないのではないのでしょうか。

なし

寝室に未設置のため、追加設置を検討します。

以前、誤作動したことはあったが、現在鳴るかどうかわからず確認していないので、実際に鳴るかどうかわからない。

これまで通り 広報をお願いします

火災発生の可能性が高い台所や土間、火災発生を検出しやすい廊下(寝室の入口)に設置していますが、火災発生の可能性の低い寝室には設置していない。

このアンケートで動作確認しておかないと、といいきっかけになりました。

なかなか、全部屋には設置難しいです。

1年前にリフォームしたが動作確認はしていません。動作確認の必要性も知りませんでした。

警報器の設置で、安心感はあるが、実際上機能するか不安もある。

特になし

義務付けられて以来、作動もしていない。付けた時のみしたので改めて今反省をしています。老人世帯でもあり確認必要と思い電池を変えて実施したいと思います。

一階は五部屋、五個あります。二階は二部屋、二個あります。ボタンを押すものと、ひもを引っ張る(有り)

火災には特に気をつけているつもりです

報知器のバッテリー切れで故障となっていました。電池交換を実施するため販売店を調査したが電池のみの販売はないので補修は不可だった。一度に必要な数(自家では4~5回)を買替えるのは費用が高額となるため現在は未実施であり未設置と同様にあります。

新品を買っても物によっては夜かかってに音が出ることがあり、びっくりすることがあった。今回のアンケートで電池切れに気づいたので電池を買ってこようと思う。

オール電化で台所は少し安心出来ています。

条例で義務付けられているのは知っているが市の調査があるわけでもなく、特に何もないので未設置であるというのが現状です。設置割合がどの程度なのか気になるところです。設置率100%を目指す為にはもっと強い啓発が必要だと思います。

設置はしているが確認などの意識はなかった。なので確認しようと思う。

今回新しく設置した物はリースにしたので業者さんと確認してもらった。

今日までこの件の設置につきまして全く無知でした。保険にだけは入っていますがやはり考慮すべき事案だと思います。近いうち息子達が住宅を建てる予定ですのでもしもの時、延焼でもしたら大変ですので設置も考えなくてはと思っています。

購入先を明確化してほしい。取付作業はしていただけるのか。高齢になると注文すれば取付まで済ませて下さる方法を提示し、そこに注文すれば済むようなシステムにしてあると取付やすくなると思います。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられた頃、3ヶ所分買いましたが、取付をしていません。もう、使い物にならないでしょう。

設置しなければならない事は知っているが、うちは設置しないといけない場所が5か所もある為費用的に余裕がない。他にもそういう家は沢山あると思います。補助金などあればもっと設置する家庭も増えると思います。

これまで流してきましたがこのアンケートを見て考える機会を与えてくださり早速行動に移します。全ての災害が自分の命は自分で守り、行動の為、設置いたします。万一近所への延焼が出ていけませんのでその点も考えて取組みいたします。

特に注視していなかったです。今後設置の予定です。

中古物件に引越して以来、火災警報器のことがこのアンケートまで頭に全くなかったです。家も古いですし、これを機会に見直したいと思います。設置したまま何年も経過されている方も多いと思います。何かのきっかけになる事が起きなければ動き出せない事の1つにならないよう行政よりしっかりと声かけをお願いしたいです。

消火器、ガス警報器は付けています